

# 広報 おおつち

## 『大槌小槌の起こり』

むかしブンダ森（葡萄森）の麓に、大和から移住してきた一軒の鍛冶屋がありました。いつのころからか夜な夜な鬼が現れていたずらをするようになり、怒った家人が、ある夜鍛冶用の槌を持って鬼を叩きつけると、鬼は跳ね上がるや駆け出して、橋野方面へ逃れました。

一方鍛冶屋は、手負いの鬼を追いかけつくと、鬼は片羽山の下で仰向け（アオノケ）になって亡くなっていました。誰ともなくその地を「青の木」と呼ぶようになったと謂われています。

さて葡萄森の鍛冶屋は、その後槌を握るたびにその鬼のことが思い出されて、ついに廃業して、鬼を叩いた二つの槌を家の前の川へ投げ捨ててしまいました。小さな方は金（かね）の槌でそのまま小槌川に沈み、大きな木槌の方は流れ流れていったん海へ出て、大槌川河口付近に打ち上げられたのでした。こうして大槌の槌の字には木へんが、小槌の槌は金へんが使われることになったといわれています。

※『大槌町史』によると、槌と槌の書き分けが決められたのは寛文年中（1665年頃）の事とされています。その時、大槌村と小槌村との境界紛争があって時の代官が、以後大槌村は木へんの槌を、小槌村は金へんの槌を用いるように命じて争いを解決したとされています。

【ホームページアドレス】

<http://www.town.otsuchi.iwate.jp/>

【電子メール】

[ochan@town.otsuchi.iwate.jp](mailto:ochan@town.otsuchi.iwate.jp)

主な内容

- ・「共生と協調—対話と開かれた町政」を目指して……………②  
—第1回大槌町議会定例会が開催されました—
- ・町の家計簿  
平成13年度一般会計当初予算をお知らせします……………⑥
- ・廃止路線代替バスと患者輸送バスの  
一元化を4月1日から実施します……………⑧
- ・パソコンに触れてみたい方から  
今後仕事に生かしたい方までを対象に  
大槌町パソコン講習（IT講習）受講者を募集します……………⑨

# 4

2001 No.400



# 「共生と協調——対話と開かれた町政」を目指して

——第二回大槌町議会定例会が開催されました——



第1回大槌町議会定例会において施政方針を述べる山崎三雄町長

平成十三年度の町政のあり方を決める第一回大槌町議会定例会が、先月五日から十九日までの会期で開催されました。

議会初日、山崎三雄町長が「対話と開かれた町政を一層推進する」と町政運営の施政方針を述べました。写真。

ここでは、施政方針の概要と予算のあらましについて、二ページから七ページにわたり紹介します。



私が平成十一年五月に町長に就任して、間もなく二年が経過し、任期の半分を過ぎようとしています。この間、基本理念である「共生と協調—対話と開かれた町政」を目指して、町勢の発展と住民福祉の向上に積極的に取り組んで参りました。私は、新しい世紀を心の世紀ととらえており、町民の皆様が、幸せな心を感じられる住みよいまちづくりを進めて参りたいと考えておりますが、少子・高齢化、環境問題、情報化の急激な進展など、緊急に取り組むべき多くの課題もあり、この解決に向けて残り半分の任期を全力をあげて取り組む決意であります。また、これからは、行政主導ではなく、住民と一体となった自己決定、自己責任による主体的なまちづくりを進めることが必要とされており、それぞれが政策形成能力を高め、責任を分担しあうことが必要になるものと思われまます。今後とも、町民の皆様の提言に耳を傾け、住民ニーズを的確に捉えた施策の展開を図って参ります。

### 第七次町勢発展計画 について

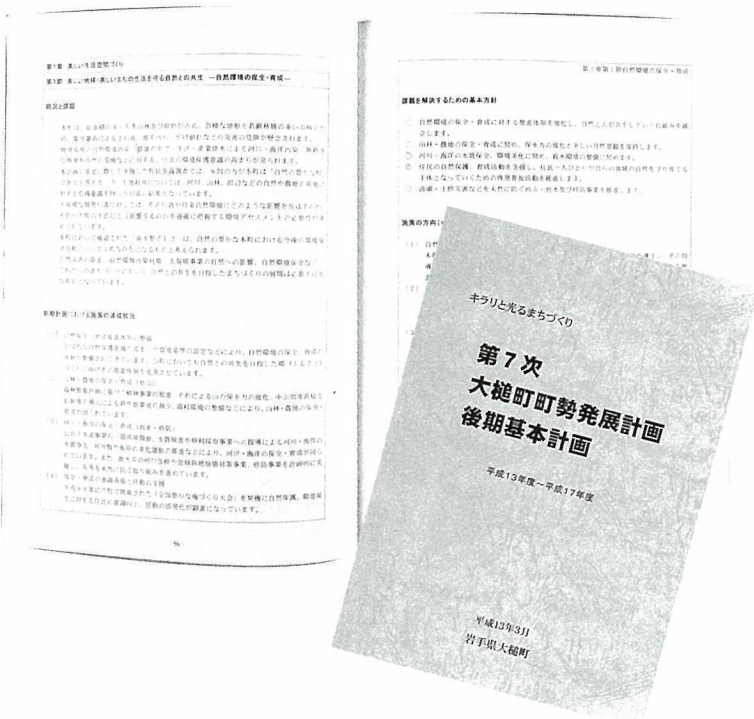
第七次町勢発展計画は、平成八年度を初年度とし、平成十七年度を目標とする十カ年の計画として策定され、基本構想に示されているまちづくりのテーマ、「自然・ひと・地域—共に織りなす創造舞

台ぬくもり・大槌・21」に沿った各種施策を実施して参りましたが、前期五カ年の達成状況を検証し、後期五カ年において成すべき施策を確認し、目標に到達するための新たな基本計画の策定を進めて参りました。

「積極的な住民参加による効果的な行政の推進」を主題とし、「自立と住民主体の地域づくり、共生と協調」を今後の方向と定め、

「環境に配慮したまちづくり」、「地域情報化の一層の推進」、「個性ある地域づくり」、「住民の積極的な参画」、「住民と行政との相互理解と信頼に基づいたまちづくり」を重点課題として掲げております。

また、計画の中では、「住民参加のまちづくり」、「循環・共生型社会の構築」、「産業振興と就業環境整備」、「福祉体制の充実」、「生



平成17年度までのまちづくりの基本指針となる第7次大槌町町勢発展計画後期基本計画

涯学習の推進」、「情報化・国際化の推進」、「行財政運営」の七項目を目標として設定しております。

### 「美しい生活空間づくり」 について

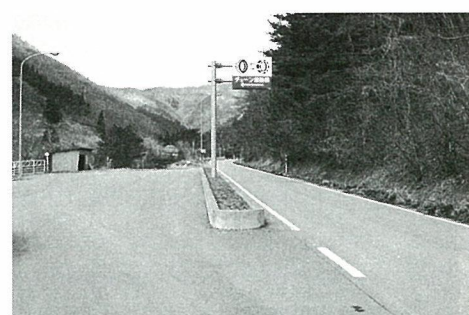
一昨年十一月に、秋篠宮殿下をはじめとする研究者の方々にご覧をいただいた、源水の遊水池に生息する淡水型のイトヨの調査を行い、併せて、保護を進めていきます。



淡水型イトヨの調査、保護を進めていきます (源水の遊水池の様模)

「三陸縦貫自動車道釜石・山田道路」については、早期整備ならびにサービスエリアの設置について要望を続けて参ります。

主要地方道大槌川井線の土坂トンネル建設については、平成十三年度、トンネルや道路構造物等の詳細設計、用地測量が予定されております。



平成十三年度、トンネルや道路構造物等の詳細設計などが予定される主要地方道大槌川井線

町道のうち、花輪田寺野線道路改良事業は、国道四十五号バイパス交差部への接続ができる見通しとなり、平成十四年度の供用開始に向け事業の推進を図って参ります。

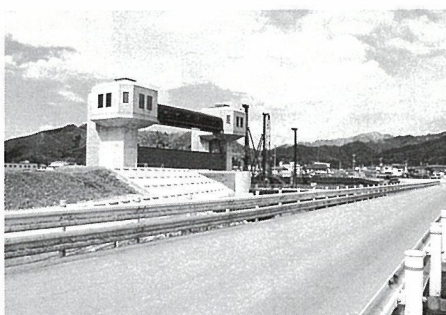


花輪田寺野線道路改良事業は、平成十四年度の供用開始に向け事業を進めています

町道小鉮線道路改良事業につきましては、蕨打直地区と一ノ渡地区間の延長百メートルについて事業を継続実施して参ります。



三陸高潮対策事業の小鍬川水門工事は、平成十五年年度の完成に向けて事業が進められております。

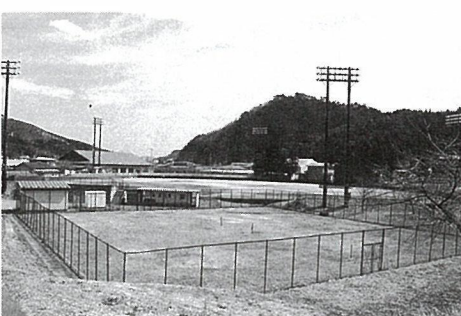


三陸高潮対策事業小鍬川水門工事は、平成15年度の完成に向けて事業が進められています

大槌川鉄道橋緊急対策事業のJ R鉄道橋開口部については、住民の生命、財産等を災害から守るために早急な事業着手がなされるよう関係機関に強く要望して参ります。急傾斜地崩落対策事業については、安渡、上町、桜木町、赤浜地区の早期完成に向けて事業の推進が図られる予定であります。準用河川源水川河川改修事業については、住民の安全の保持と、親水性を取り込んだ多目的自然型川づくりに取り組んでおります。

老朽化した屋敷前町営住宅の建替事業については、平成十三年度において三棟六戸の建築を実施する予定であります。公共下水道は、供用開始から一年余りが経過し、処理区域内における水洗化率は二七・一％となっております。安渡・赤浜地区の事

業拡大が認可されたことにより、平成十三年度から地区内の管渠布設事業を推進して参ります。雨水については、大町雨水ポンプ場建設に係る詳細設計に着手し、対策の推進を図って参ります。仮称寺野公園事業は、平成十三年度から野球場の改修工事等を含めての本格的な整備を進めて参ります。



仮称寺野公園事業については、平成13年度から整備を進めていきます

吉里吉里地区の漁業集落排水事業については、平成十三年度から処理場建設に着手し、平成十六年度の供用開始に向けて事業の一層の推進を図って参ります。また、吉里吉里望洋ヶ丘から浪板にいたる集落道についても、平成十四年度完成を目指して整備を進めます。

消防防災関係については、中川原の消防屯所の改築を含め、各分団施設の改善も進めて参ります。また、大槌町地域防災計画につい

ては、前回の見直しから五年目を迎え、国、県計画との整合性を図るとともに、社会情勢の変化に対応した見直し作業を進めます。

### 「活力あふれる産業づくり」について

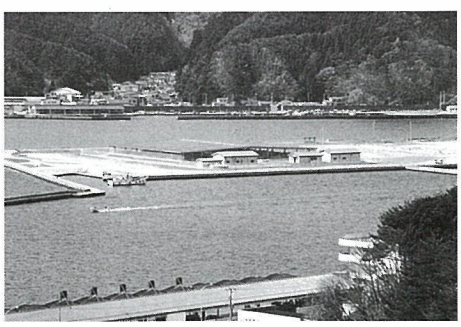
米の生産調整については、平成十三年度は、従来の配分に緊急拡大分と需給調整水田分が加算され七〇・五四分の割当面積となっております。近く、生産農家に面積を配分し、理解と協力を求めたいと考えております。また、米を作物等について、関係機関との一層の連携強化を図りながら生産拡大を推進し、収益確保に努めて参ります。「中山間地域等直接支払交付金制度」に必要な財源の確保を図りながら、事業の着実な推進を考えております。「県営中山間地域総合整備事業」については、平成十三年度から工事に着手し、渋梨地区の農業用排水路及び用水路、道路整備、活性化施設等を整備することになっております。農村環境の基盤整備については、中山・中川原地区に、営農飲雑用水供給施設を整備し、安定した飲料水の確保と生活環境の向上を図って参ります。また、中山間地域夢づくり総合支援基金事業を推進し、基金活用のソフト事業を平成十三年度から平成十七年度まで実

施して参ります。国土調査事業については、現在、調査対象面積のうち、約三四・一％の整備率となっており、十三年度は、上町の一部と大槌第九地割字小松野の一部を対象に調査する予定であります。良質な肉用牛の生産と低コスト生産による一貫生産体制の整備等に努めながら、市場性の高い子牛を生産することにより、農家の経営意欲を喚起し、畜産経営の維持拡大を図りたいと考えております。国の緊急間伐五カ年計画の達成に向け、従来の流域総合間伐対策事業の推進に加え、町有林整備事業や高齢級間伐促進事業を継続していきたいと考えております。また、県産材の需要拡大と木の良さを普及啓発する各種補助事業の導入に積極的に取り組む、林業の活性化を図りたいと考えております。

漁港の整備については、大槌漁港は修築事業、吉里吉里漁港においては機能高度化事業として整備を図って参ります。今後も、大槌町漁業協同組合をはじめ水産業関係団体、商工会等と連携し、外来船誘致事業、産地市場衛生管理緊急強化対策事業に係るHACCP対策、アワビ稚貝・ウニ二種苗購入事業等の推進に努めます。また、海づくり大会会場跡地に魚類栽培中間育成施設が完成し、十三年度からヒラメの中間育成が始まりま

す。名越地区においても地先型増殖場の完成により、管理型栽培漁業である作り育てる漁業の一層の推進が図られ、漁業生産活動がますます盛んになるものと期待されます。

商工業の振興については、各種補助事業等の検討と合わせ、商工関係団体や関係機関との連携を図りながら、活性化が図られるよう努めて参ります。恒例となりました産業まつりを農業祭と同時に開催いたしましたところ、好評を博し、また四回目を迎えた大槌時代絵巻は、多くの町民の皆さんの協力を得て成功裏に終了することができましたが、更に充実したイベントとなるよう検討をして参ります。二年目を迎えた「さけ一本釣り」は昨年十月から十一月までの四十四日間連日開催され、前年以上の釣り客が訪れ、関係各位の協力により盛況の内に終了しました。また、「鮭つかみどり」が大槌町漁業協同組合等の協力の下、十五年ぶりに復活



平成13年度からヒラメの中間育成が始まる魚類栽培中間育成施設

等



し、町民の皆さんをはじめ多くの観光客が押し寄せ大いに賑わいを見せました。今後、関係機関、団体等との連携を強化し、より一層の集客に努め、地域経済の活性化に資するよう努めて参ります。浪板海岸管理事務所の改築については、海水浴客の便宜を図る上から、「いわて木とのふれあい施設づくり推進事業」を導入し、改築を進めます。



多くの町民の皆さんの協力のもと成功裏に終了した大槌時代絵巻

企業誘致については、社会経済情勢が依然として厳しいことから、新規企業の進出は厳しい状態が続いておりますが、株式会社エノモト、株式会社千田精密工業は、生産増強による雇用機会の拡大を図っており、地域経済の活性化に寄与しております。今後とも、状況は厳しいものの、既存企業の育成指導、支援策を講じるとともに、良好な企業の誘致を、県を通じて継続的に働きかけて参ります。

## 「ぬくもりのある生活環境づくり」について

平成十二年度は大槌町児童育成計画に基づき、保育サービスの充実を図り、保護者への子育て支援を行って参りました。

今後、町立大槌保育所に設置した地域子育て支援センターを拠点として、子育て支援、保育サービスの充実を図るとともに、放課後児童を対象とする学童保育事業を実施する方向で検討を進めて参ります。小槌保育所については、地域内での入所希望者が増加したことから、平成十三年度に再開する予定で準備を進めております。在宅福祉サービスのについては、生活支援事業及び介護予防・生きがいの活動支援事業を継続して推進するとともに、介護予防教室・家族介護教室を開催したいと考えております。在宅介護支援センターについては、各種相談に応じ、ニーズに対応した各種の保健、福祉サービスの総合的に受けられるよう関係機関との調整等を行い、福祉の向上に努めて参ります。乳幼児健診・相談事業は、時間をかけた支援事業を展開し、予防接種については、年間を通じた個別接種を充実させます。また、健康教育、健康相談事業の一層の充実を図ります。

障害者福祉については、相談体制及び情報提供の充実、保健・医療・福祉サービスの充実等各種施策を展開し、障害者が自立し参加できる福祉社会の実現を図って参ります。社会福祉分野においては、

高齢者や一人暮らし老人が健康で明るい生活ができるような活力ある社会の実現をめざし、各種の施策を展開して参ります。介護保険については、昨年四月のスタート以来、順調に推移しております。また、昨年十月から第一号被保険者の保険料納付がはじまっておりますが、より一層のご理解をいただきますよう、広報活動を展開して参ります。乳幼児医療給付については、十三年八月から町単独事業として対象年齢を一歳引き上げ、五歳に達する月の末日までを対象として実施したいと考えております。家庭用合併処理浄化槽設置者に対する補助については、生活環境の一層の保全を目指し、引き続き国、県の補助を導入して事業を進めて参ります。火葬場の管理については、本年四月から町内の葬儀業者三社に共同委託し、利用者の利便性を図って参ります。



子育て支援、保育サービスの充実を図っていきます（子育てサークルでの活動の様相）

## 「こころ豊かで創造性あふれる人づくり」について

教育行政については、二十一世紀にふさわしい、創造性に富み、心豊かでたくましい人づくりに向けて、学校の環境整備に努めるとともに、生涯学習やスポーツのための環境づくりを推進して参ります。

## 「ふれあいの創造都市づくり」について

「ふれあいの日」や「まちづくり地域会議」などを通じた町民の皆さんとの対話を図りながら、住みよいまちづくりを進めて参ります。役場庁舎については、老朽化が進み、とくに裏庁舎の危険性が指摘され、緊急に対策が必要とされてきたことから、現在の庁舎を取り壊し、本庁舎に隣接して建築する計画であります。急激に進展する情報化に対応するため、町民約九百名を対象としてIT講習会を開催し、パソコンの普及推進に努めるとともに、住民基本台帳を都道府県・市町村共同でネットワーク化し、住民基本台帳事務の簡素効率化を推進して参ります。廃止路線バスについては、これまでの利便性や医療の確保に支障をきたすことなく効率的に運行するための方策を検討して参りました。患者輸送バス利用者の皆様から、バスの一元化に対するご理解を得たことから、早期の一元化実

現に向けて協議を進めております。



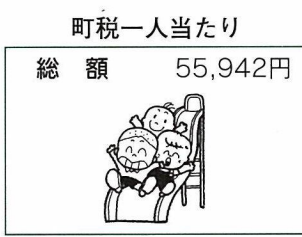
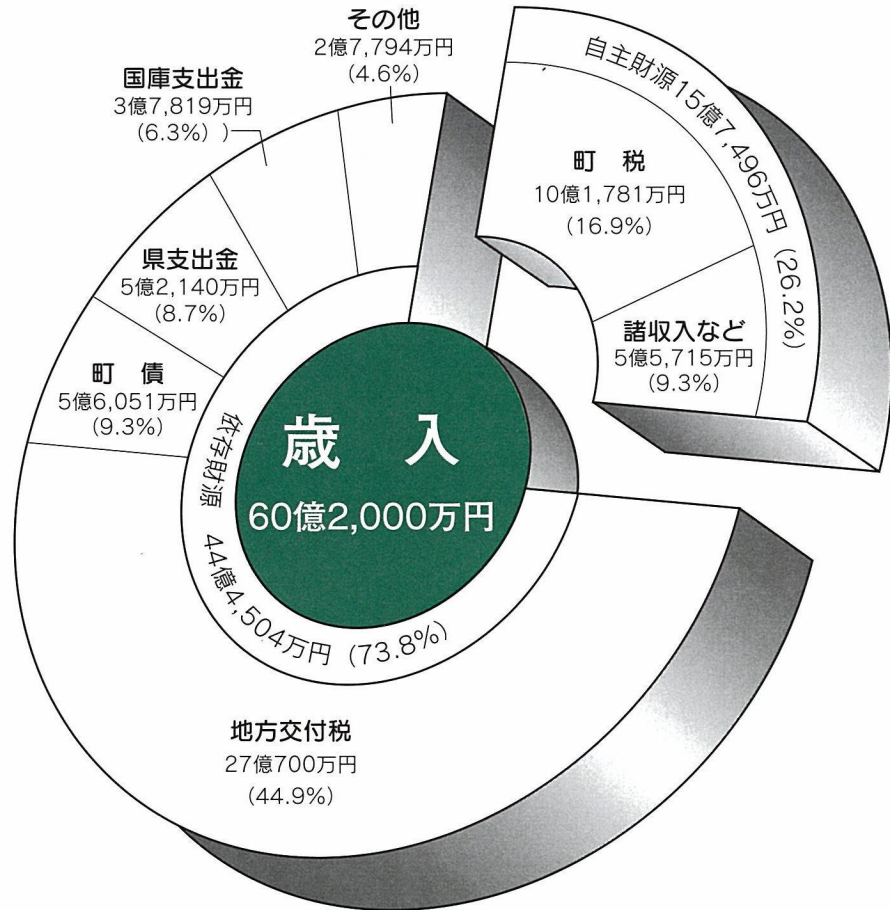
多くの皆さんからご意見、ご提言をいただいた「まちづくり地域会議」の様相

## 当初予算編成方針について

当初予算の編成に当たり、歳入については、景気の低迷、平成十二年度国勢調査による人口の減少など町税、交付税の伸びは期待できない状況にあります。一方、歳出においては、人件費、公債費の伸びはピークを超えているものの、公共下水道、漁業集落排水事業等の公債費元金償還が始まり、繰出金が増加しております。このような状況を踏まえ、経費全般にわたって行政効果を見直すとともに、大槌町町勢発展計画の後期基本計画に基づく重点施策については、計画的な推進に留意し、関係機関との調整を図りながら取捨選択し、限られた財源を有効かつ効果的に活用しながら財政の健全化を図って参ります。



# 当初予算をお知らせします



## 財政用語の解説

**【地方交付税】**  
市町村の財政力に応じて国から交付されるお金

**【町債】** 町が借りのお金

**【国庫・県支出金】**  
町が行う事業に対する国・県からの補助

**【公債費】** 町債などの返済金

**【自主財源】**  
町税など町が単独で収入できる財源の歳入総額  
※一世帯当たりにお金、町税一人当たり、町税一世帯当たりの各金額については、歳入および民生費などの歳出等の各金額を、平成13年2月末現在の人口18,194人、世帯数6,153世帯の各数値で割ったものです。

心の豊かさ、幸せな心を感じられる  
住みよいまちづくり120億円

平成十三年度当初予算が、平成十三年第一回大槌町議会定例会において、審査・認定されました。

一般会計予算は六〇億二、〇〇〇万円、対前年度伸び率は六・二％、一般会計と特別会計八会計の予算合計額は一一〇億四、三七八万二、〇〇〇円で六・六％の増となっています。

予算の内訳はグラフのとおりです。主な内容は町民の皆さんを対象にしたIT講習会開催事業、イトヨ生息調査委託事業、浪板海岸管理事務所改築事業、中川原地区の消防屯所改築事業、教育費では吉里吉里小学校改築事業に向けて基本設計・地質調査・測量等の委託事業、町内各小学校の児童用机・いすや小中学校給食用食器の更新事業、少子化対策としては乳児医療給付事業の一年延長（町単独事業）などが予算計上されています。

公共事業では「仮称」寺野公園整備事業、中山・中川原地区飲雑用水施設整備事業、洗梨地区の用排水路改修・道路整備事業、町道花輪田寺野線・小鉾線道路改良事業、大ケ口第二町営住宅建替事業、特別会計では公共下水道整備事業、吉里吉里地区漁業集落排水処理事業、大町雨水ポンプ場建設に係る詳細設計委託事業などが主な内容です。

町の財政運営は、町税などの自主財源や国からの地方交付税の伸び悩みなどにより年々厳しさを増しています。が、限られた財源の中で経常経費を抑制し、財政健全化に取り組みながら、町民の皆さんの生活環境整備や産業振興を図るための投資的経費を確保できるよう努めています。



# 町の家計簿



一世帯あたりに使うお金

総額 978,385円



民生費 189,261円



公債費 157,225円



総務費 146,486円



土木費 132,308円



農林水産業費 102,337円



教育費 96,451円



衛生費 59,212円



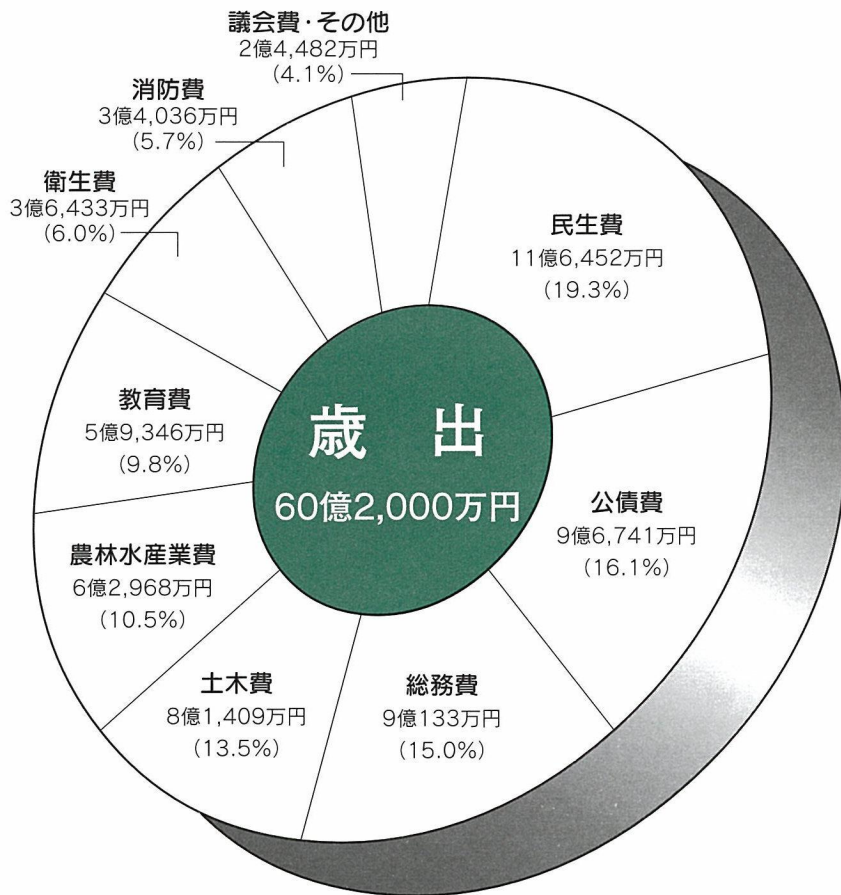
消防費 55,316円



議会費・その他 39,789円



# 平成13年度一般会計



## 平成13年度に予定される事業

- ▷ 町民の皆さんを対象にしたIT講習会開催事業
  - ▷ イトヨ生息調査委託事業 ▷ 浪板海岸管理事務所改築事業
  - ▷ 中川原地区消防屯所改築事業
  - ▷ 吉里吉里小学校改築事業に向けて基本設計等委託事業
  - ▷ 町内各小学校児童用机・いすおよび小中学校給食用食器更新事業
  - ▷ 「仮称」寺野公園整備事業 ▷ 中山・中川原地区飲雑用水施設整備事業
  - ▷ 洪梨地区用排水路改修・道路整備事業 ▷ 町道花輪田寺野線・小鈍線道路改良事業
  - ▷ 大ヶ口第二町営住宅建替事業
  - ▷ 公共下水道整備事業
  - ▷ 吉里吉里地区漁業集落排水処理事業
  - ▷ 大町雨水ポンプ場建設に係る詳細設計委託事業
- など

## ◇平成13年度 特別会計の予算額◇

〈予算額〉	
国民健康保険	16億2,822万円
老人保健	21億5,069万円
簡易水道事業	3,612万円
学校給食	8,090万円
下水道事業	7億1,348万円
土地取得事業	9万円
漁業集落排水処理事業	7億2,403万円
介護保険	6億9,024万円

## ◇水道事業会計◇

◆収益的収支	
収入	2億6,443万円
支出	2億4,769万円
◆資本的収支	
収入	1億2,270万円
支出	2億9,329万円



# 廃止路線代替バスと患者輸送バスの一元化を四月一日から実施します

## 一元化を四月一日から実施します

廃止路線代替バス、患者輸送バスにつきましては、地域住民の皆さんの交通の利便性や医療の確保および効率的な行財政運営などの面から多角的に、また、廃止路線バスと患者輸送バス一元化に関する説明会を開催するなど、地域の皆さんからの多くのご意見をいただきましたながら総合的に検討して参りました。

右記を踏まえた上で検討の結果、廃止路線代替バスと患者輸送バスの一元化を四月一日から九月三十日までの予定で試行することになりました。

内容につきましては、下記の通りとなっておりますので、地域の皆さんの足として、大いにご利用くださいますようお知らせします。また、廃止路線代替バスと患者輸送バスの一元化については、本格的な実施を目指しておりますので、よりよい方向での実現に向けて忌憚のないご意見をいただきたいと思いますので、併せてよろしくお願いいたします。

### ▽運行開始

平成十三年四月一日から

### ▽運行時刻表

下記の通りです

### ▽バス停留所

既存の停留所を使用します（区内および臼沢以西はフリー区間となります）。

### ▽利用運賃

大人 二百円（高校生を含む）  
小人 百円（小中学生）

※ただし、高校生については、生徒手帳の提示により半額となります。また、身体障害者の方については、身体障害者手帳の提示により五割引となります（第一種（緑の手帳カバー）の方は介護者の分も同じ扱いとなります）。

### ▽問い合わせ

ご意見などにつきましては、役場企画財政課企画調整係までご報告ください。

☎四二二二二二

（内線二二二・二二六）

FAX 四二二二三八五五

E-mail:

kikaku@town.otsuchi.iwate.jp

### ▽運行路線と運行本数

#### ◆現行

廃止路線代替バス

平日：金沢線 赤浜・小又口 3往復

札幌線 赤浜・徳並 3往復

日曜祝祭日：それぞれ 2往復

患者輸送バス：金沢線

月・水・金曜日

大貫台・病院前

火・木曜日 小又口・病院前

長井線：月・木曜日

上長井・病院前

#### ・金沢線

平日：桜木町、病院前経由・大貫台 3往復

日曜祝祭日：桜木町、病院前経由・大貫台 2往復

#### ・小鎚線

平日：月・木曜日

病院前経由・上長井 2往復

病院前経由・徳並 1往復

火・水・金・土曜日

病院前経由・徳並 3往復

日曜祝祭日：病院前経由・徳並 2往復

長井・小鎚線バス運行時刻表

小鎚線	月・木	火・水・金・土	月・木	火・水・金・土	平日	日曜祝日	
大槌病院	6:55	7:25	12:05	12:05	17:30	9:00	16:00
病院入口	6:56	7:26	12:06	12:06	17:31	9:01	16:01
大槌駅口	6:58	7:28	12:08	12:08	17:33	9:03	16:03
桜木町	7:01	7:31	12:11	12:11	17:36	9:06	16:06
札幌	7:13	7:43	12:23	12:23	17:48	9:18	16:18
徳並	7:15	7:45	12:25	12:25	17:50	9:20	16:20
上長井	7:30	-	12:40	-	-	-	-
上長井	7:35	-	12:45	-	-	-	-
徳並	7:50	7:50	13:00	12:30	17:55	9:25	16:25
札幌	7:52	7:52	13:02	12:32	17:57	9:27	16:27
桜木町	8:04	8:04	13:14	12:44	18:09	9:39	16:39
大槌駅口	8:07	8:07	13:17	12:47	18:12	9:42	16:42
病院入口	8:09	8:09	13:19	12:49	18:14	9:44	16:44
大槌病院	8:10	8:10	13:20	12:50	18:15	9:45	16:45

金沢線バス運行時刻表

金沢線	平日			日曜祝日	
桜木町	6:44	12:49	17:49	8:24	15:54
大槌病院	6:50	12:55	17:55	8:30	16:00
北小前	6:51	12:56	17:56	8:31	16:01
和野	7:02	13:07	18:07	8:42	16:12
金沢	7:14	13:19	18:19	8:54	16:24
小又口	7:20	13:25	18:25	9:00	16:30
大貫台	7:30	13:35	18:35	9:10	16:40
大貫台	7:35	13:40	18:40	9:15	16:45
小又口	7:45	13:50	18:50	9:25	16:55
金沢	7:51	13:56	18:56	9:31	17:01
和野	8:03	14:08	19:08	9:43	17:13
北小前	8:14	14:19	19:19	9:54	17:24
大槌病院	8:15	14:20	19:20	9:55	17:25
桜木町	8:21	14:26	19:26	10:01	17:31



パソコンに触れてみたい方から今後仕事に生かしたい方までを対象に

# 大槌町パソコン講習（ＩＴ講習）

## 受講者を募集します

町では、五月から来年二月まで、成人の方を対象に（満二十歳以上）、パソコンの基本操作、文書の作成、インターネットの利用および電子メールの送受信などの技能を修得することを目的としたパソコン講習会を開催します。

### 一、対象者

成人（満二十歳以上）の方で、初心者の方（パソコン操作を経験したことのない方）が対象です。

### 二、開設期間

#### ▽前期講習

平成十三年五月～七月

#### ▽中期講習

平成十三年九月～十一月

#### ▽後期講習

平成十三年十二月～平成十四年二月

### 三、前期講習募集受付

四月十六日（月）～五月十日（木）

### 四、講習内容

講習内容は、下記のとおりとなっております。

### 五、講習会場

大槌町中央公民館視聴覚室

(A)ワープロ、パソコンに初めて触れる初心者の方を対象

▷内容 パソコンの基本操作、文字入力、インターネット、電子メール

▷日時

- A-1 5月21日（月）～25日（金）  
午後1時30分～午後4時
- A-2 5月28日（月）～6月1日（金）  
午前9時30分～正午
- A-3 6月4日（月）～8日（金）  
午後1時30分～午後4時
- A-4 6月11日（月）～15日（金）  
午後1時30分～午後4時
- A-5 6月18日（月）～22日（金）  
午後1時30分～午後4時
- A-6 7月2日（月）～6日（金）  
午後1時30分～午後4時
- A-7 7月9日（月）～13日（金）  
午後6時30分～午後9時
- A-8 7月23日（月）～27日（金）  
午前9時30分～正午

(B)キーボード操作のできる初心者の方を対象

▷内容 パソコンの基本操作、ワード基礎、インターネット、電子メール

▷日時

- B-1 5月14日（月）～18日（金）  
午後6時30分～午後9時
- B-2 5月21日（月）～25日（金）  
午後6時30分～午後9時
- B-3 5月28日（月）～6月1日（金）  
午後1時30分～午後4時
- B-4 6月18日（月）～22日（金）  
午前9時30分～正午
- B-5 6月25日（月）～29日（金）  
午前9時30分～正午
- B-6 6月25日（月）～29日（金）  
午後1時30分～午後4時
- B-7 7月2日（月）～6日（金）  
午後6時30分～午後9時
- B-8 7月9日（月）～13日（金）  
午後1時30分～午後4時
- B-9 7月23日（月）～27日（金）  
午後1時30分～午後4時

(C)初心者で、今後仕事でパソコンを使用する人を対象

▷内容 10日間の講習でパソコンの基本操作、インターネット、電子メール、ワード、エクセルの基礎

▷日時 C-1 6月4日（月）～8日（金） 午後6時30分～午後9時  
6月11日（月）～15日（金） 午後6時30分～午後9時

(4)講座開設時間は、午前の部が9時30分～正午、午後の部が1時30分～4時、夜の部が6時30分～9時となります。

(5)この講座の受講は、年間を通して1回のみとなります。

(6)中期、後期の受講者は、8月・11月にそれぞれ募集します。

(7)受講申し込み状況により、講座内容等の変更もあります。

(8)18名まとまれば、団体での受講も可能です。事前に中央公民館までご相談ください。

### 六、募集定員 十八名（先着順）

### 七、受講料 テキスト代（実費 五百円程度）を徴収します。

### 八、申し込み方法

申込書（適宜）に、氏名、男女の別、年齢、住所、電話・FAX番号、講座番号を第三希望まで記入のうえ、FAXおよび電話にて中央公民館にお申し込みください。

### 九、申し込み・問い合わせ

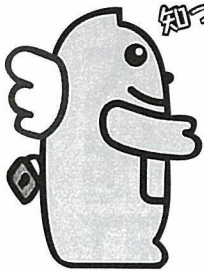
大槌町中央公民館

（電話）四一三〇三〇  
（FAX）四一三〇三二



1月に開催した「暮らしとIT展」パソコン教室の様





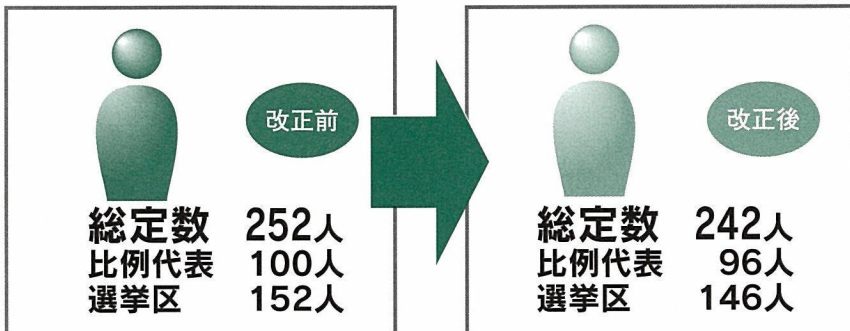
知ってる? 変わります 21世紀の参議院議員選挙

# 公職選挙法の一部が改正され、 2001年の参議院通常選挙から 適用されることになりました。

どこが変わるの?

参議院議員の**定数**が**削減**されました。

参議院議員の定数を252人から242人とし、次のように削減されることになりました。



参議院選挙区選挙定数が減った県  
(注) 比例代表選挙は全都道府県の区域を通じて行なわれます。

岡山	4人	→	2人
熊本	4人	→	2人
鹿児島	4人	→	2人

※平成13年、16年の2回の通常選挙の際に5人ずつ削減されます。

どこが変わるの?

参議院比例代表選挙が**非拘束名簿式**となりました。



これまでの参議院比例代表選挙は、あらかじめ政党の側で候補者の当選順位を決めておく方式（拘束名簿式）で、有権者は政党名を記載して投票しました。これに対し、新たに導入された**非拘束名簿式**は、名簿では当選順位は決められておらず、有権者が**候補者名または政党名のいずれかを記載して投票**する方式であるため、有権者は当選させたい候補者を選ぶことができます。

## 参議院比例代表選挙のしくみはこうなります。

### 1 公示



○○党  
○本○郎  
○山○太  
○川○子  
○田○江

△△党  
△木△子  
△水△一  
△野△代  
△中△治



各政党が候補者名簿を届け出（当選順位はなし）

### 2 投票



候補者名でも、  
政党名でも投票できる

### 政党は

●名簿による立候補の届け出  
一定の要件を満たす政党は、当選順位を付けずに候補者名簿を届け出ます。

### 有権者は

●投票方法  
有権者は投票用紙に、名簿に記載された候補者名を記載して投票します。ただし、候補者名に代えて政党名を記載して投票することができます。





### 3 開票

〇〇党の総得票数 = 〇〇党候補者個人の得票数 + 政党名の得票数

△△党の総得票数 = △△党候補者個人の得票数 + 政党名の得票数

各政党の総得票数に応じて議席を比例配分し、候補者ごとの得票数の順に当選人を決める

### 当選人の決め方

1. 政党の総得票数に基づいてドント方式により、各政党の当選人の数が決まります。なお、政党の総得票数は、候補者個人の得票と政党名の得票を合算したものとします。
2. 各政党に配分された当選人の数のなかで、得票数のもっとも多い候補者から順次当選人が決まります。

### 4 結果

〇〇党 400万票

- 〇山〇太 120万票
- 〇田〇江 100万票
- 〇本〇郎 80万票
- 川〇子 60万票
- 政党名の投票 40万票

3人当選

△△党 300万票

- △野△代 90万票
- △水△一 70万票
- △木△子 50万票
- △中△治 30万票
- 政党名の投票 60万票

2人当選



### 選挙運動はどう変わるの？

新たに候補者個人の**選挙運動**ができることとなります。

非拘束名簿式比例代表制への改正に伴い、これまでの政党による選挙運動のほか、新たに、次のとおり候補者個人の選挙運動ができるようになります。

選挙運動の種類	政 党	候補者個人
選挙事務所	各都道府県 1カ所	全国で 1カ所
自動車（船舶）・拡声機	—	各 2
はがき	—	15万枚
ビラ	—	25万枚（2種類）
ポスター	—	7万枚
新聞広告	※20～40段	—
政見放送	※テレビ 2～8回 ※ラジオ 1～4回	—
街頭演説	—	できる
個人演説会	—	—
選挙公報	※紙面の 1/4～1面	—

※数字に～がある項目は、候補者の人数によって決まります。



### 選挙違反があると？

参議院比例代表選挙でも**連座制**の適用があります。

連座制とは、候補者や立候補予定者と一定の関係にある人が、買収罪等の罪を犯し、刑に処せられた場合、候補者や立候補予定者本人について、その選挙の当選を無効とするとともに立候補制限という制裁を科す制度です。参議院比例代表選挙では、候補者個人のために行う選挙運動に連座制の適用があります。

連 座 制 対 象 者	対 象 と な る 事 由	連 座 制 が 適 用 さ れ た 場 合
<ul style="list-style-type: none"> <li>●選挙運動を総括主宰した者</li> <li>●出納責任者等</li> <li>●選挙運動の地域主宰者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●買収罪等の悪質な選挙違反を犯し、罰金以上の刑に処せられた場合 (執行猶予を含む)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●当選無効</li> <li>●5年間の立候補制限 (5年間は参議院比例代表選挙の候補者となることができない)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●候補者または立候補予定者の親族 (父母、配偶者、子、兄弟姉妹)</li> <li>●候補者または立候補予定者の秘書</li> <li>●組織的選挙運動管理者等 (選挙運動の計画の立案、調整、指揮、監督者など)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●買収罪等の悪質な選挙違反を犯し、禁固以上の刑に処せられた場合 (執行猶予を含む)</li> </ul>	

21世紀の新しい選挙制度が動き出しました。  
2001年の参議院通常選挙から始まります。  
みんなそろって、明るい選挙





# 年金は世代と世代の支えあい 知って



## 国民年金

### 国民年金の保険料は前納できます

保険料を納期ごとに毎回納めるのは面倒だし、うっかり納め忘れてしまいそうなのが心配という方や、お金に余裕があるときにまとめて納めておきたいという方のために、国民年金保険料は一定期間分をあらかじめ納めておくことができます。

#### ■前納すると保険料が割引されます

月々納めた場合・・・159,600円

前納した場合・・・156,770円となり、2,830円もお得です。

※納付期限は、平成13年4月27日までですので、役場町民生活課国民年金係（☎42-2111 内線135・136）までお問い合わせください。

#### ■国民年金の被保険者でなくなったときは

保険料を前納した期間中に、就職したり、万一亡くなったりして、国民年金の被保険者の資格がなくなったときは、資格を喪失した以降の月の分の保険料は戻ってきます。

#### ■平成13年4月からの保険料は、13,300円（月額）です。

### 年金相談を開設します

宮古社会保険事務所が、下記の日程により年金相談を行います。年金について、ご相談がありましたらお気軽に足をお運びください。

開催月	日 程			
	釜石商工会議所		大槌商工会	
	1日目	2日目	1日目	2日目
4月	12日(木)	13日(金)	26日(木)	27日(金)
5月	10日(木)	11日(金)	24日(木)	25日(金)
6月	7日(木)	8日(金)	21日(木)	22日(金)
7月	5日(木)	6日(金)	18日(火)	19日(水)
8月	9日(木)	10日(金)	23日(木)	24日(金)
9月	6日(木)	7日(金)	20日(木)	21日(金)
10月	4日(木)	5日(金)	18日(木)	19日(金)
11月	8日(木)	9日(金)	21日(火)	22日(水)
12月	6日(木)	7日(金)	20日(木)	21日(金)
1月	10日(木)	11日(金)	24日(木)	25日(金)
2月	7日(木)	8日(金)	21日(木)	22日(金)
3月	7日(木)	8日(金)	19日(火)	20日(水)

#### 【相談時間】

1日目 10時～16時      2日目 9時30分～15時

### ◆保険料を納めて宿泊券を当てよう！

四月に国民年金保険料を一年分前納した方、または四月中に口座振替を申し込んだ方の中から抽選で二十名様をAまたはBの施設にご招待します。

- A 国民年金健康センターもりおか
- B 国民年金保養センターはなまき

このほか、百名様にテレフォニックカードがプレゼントされます。

#### 【応募方法】

はがきに「前納」または「口座振替」、住所、氏名（フリガナ）、生年月日、電話番号、基礎年金番号、希望施設名を記入の上、ご応募ください。

#### 【応募締め切り】

平成十三年五月十五日

当日消印有効

#### 【あて先】

〒020-0100 四五

盛岡市盛岡駅西通二一九一

マリオス十九階

岩手社会保険事務局

応募はがきは、役場町民生活課国民年金係に用意してあります。



# 平成13年度大植町春期狂犬病予防注射ならびに犬の登録日程のお知らせ

町では、平成13年度春期狂犬病予防注射ならびに犬の登録を下記の日程により行います。

狂犬病予防注射は、年1回必ず行わなければなりません。また、生後91日以上経過して犬を取得した際には、登録が必要となります。予防注射を受ける際には、送られてきたはがきをご持参ください（新規登録の場合には必要ありません）。予防注射期間中は、それぞれの場所で死亡届、変更届の手続きもできます。

また、期間中に犬が死亡した場合、または犬の所有者の氏名・住所、犬の所在地が変わった場合には、役場町民生活課町民生活係まで、印鑑をご持参の上、届け出願います（他の市町村へ転出する場合は、その転出先の市町村の役所において手続きしてください）。

詳しくは、下記までお問い合わせください。

- ◆狂犬病予防注射・注射済票交付手数料（1頭）…3,100円  
（予防注射料 2,550円、注射済票交付手数料 550円）
  - ◆犬の登録手数料（新規登録犬のみ1頭）……………3,000円
  - ◆個別訪問注射料（1件）……………1,000円
- ※釣り銭のいらないように、ご準備ください。

## 大植町春期狂犬病予防注射ならびに犬の登録の日程

日 程	地区名	場 所	受付時間
4月16日(月)	長 井	佐々木昭司さん宅前	9:30～9:35
		長 井 公 民 館	9:40～9:45
	小 鎚	徳 並 バ ス 停	10:00～10:10
		小鎚多目的集会所	10:15～10:25
		種 戸 小 橋 前	10:30～10:40
		一 の 渡 バ ス 停	10:45～10:50
		蕨 打 直 バ ス 停	10:55～11:00
		山岸地域生活改善センター	11:05～11:10
		三 枚 堂 バ ス 停	11:15～11:20
	白 沢	白 沢 集 会 所 前	11:25～11:35
	寺 野	勤労青少年体育センター前	11:40～11:50
	桜木町	桜木町中央公園	13:10～13:40
	花輪田	雇用促進住宅前	13:50～14:10
	上 町	小 鎚 神 社 前	14:20～14:30
大 植 小 学 校 前		14:40～14:50	

日 程	地区名	場 所	受付時間
4月18日(水)	金 沢	戸 沢 集 会 所 前	9:30～9:40
		中 山 公 民 館	9:50～10:00
		高 屋 敷 橋 前	10:10～10:20
		小 又 口 バ ス 停	10:30～10:35
		安 瀬 口 バ ス 停	10:45～10:55
		金 沢 支 所 前	11:00～11:15
		金沢地区生活改善センター	11:25～11:35
		下 屋 敷 バ ス 停	11:45～11:50
		和 野	郷 の 口 バ ス 停
		白 銀 橋 前	13:40～13:45
	前 段	洪 梨 公 民 館	13:50～14:00
	沢 山	上 野 本 店 前	14:10～14:30
		沢 山 自 治 会 館 前	14:40～15:00
		高 室 団 地 前	15:05～15:10
4月19日(木)	梶 内	山千ブロック前	9:20～9:30
		梶内（大梶）橋前	9:35～9:50
		大ヶ口	盛合農機具店前
		大ヶ口多目的集会所	10:25～10:45
	源 水	越 田 商 店 前	10:50～11:00
	新 町	岩 喜 酒 店 前	11:10～11:30
	末広町	江 岸 寺 前	11:40～11:50
	大 町	大 町 公 園 前	13:20～13:30
	本 町	大 植 駅 前	13:40～13:50
	栄 町	ジ ョ イ ス 倉 庫 前	14:00～14:20
4月20日(金)	須賀町	大植森林経営センター前	14:30～14:50
		須賀町	大植漁協大植支所前
	小 枕	加 藤 商 店 前	9:50～10:00
		祝田電気工事店前	10:10～10:15
	安 渡	惣 川 バ ス 停	10:25～10:30
		安 渡 公 民 館	10:40～11:30
		雁 舞 公 園 前	11:40～11:50
	全地区	大植町役場車庫前	13:10～14:00

【問い合わせ】  
役場町民生活課町民生活係（☎42-2111 内線137）

犬の汚物の処理について、飼い主の方のモラルが問われています。犬が汚物をした際には、責任をもって始末してください。



収入役 越田 清

農林課

課長 金田 諭  
課長補佐 川口博美  
副主幹兼林業畜産係長 小川千里  
農業係長 木村圭治  
国土調査係長 藤原和夫  
主事 内金崎智  
技師 那須智  
主事(畜産振興公社派遣) 太田和浩  
主事補 佐藤勝哉  
主事補 金野匠

水産商工課

課長 岩間康明  
課長補佐 阿部康雄  
副主幹兼水産係長 赤崎仁一  
商工観光係長 山崎賢一  
主事 田中恭悦  
主事 三浦ゆり  
主事補 倉堀健

建設課

課長 藤原定一  
課長補佐 山田美譽輝  
副主幹兼管理係長 関郁夫  
副主幹兼用地係長 佐々木俊男  
工務係長 課長補佐兼務  
主任 小笠原祐一  
技師 田中寛之  
主事 阿部慈郎  
技師 八幡力

都市計画課

課長 中村照男  
課長補佐 松崎茂雄  
副主幹兼施設計画係長 土橋清一  
都市計画係長 佐々木良一  
業務管理係長 古舘一義  
主任技師 三浦英人  
主任技師 小笠原秀敏  
主事 岡本美香子  
技師 六串俊範  
主事補 平野正晃

大植浄化センター

所長 都市計画課長兼務  
次長 都市計画課長補佐兼務  
係長 都市計画課長補佐兼務

出納室

室長 岡野保男  
出納係長 柏崎孝  
主事 木村真知子  
主事 阿部泰久

消防防災課  
大槌消防署員併任

課長(消防司令長) 佐藤健次郎  
課長補佐(消防司令) 佐藤勝利  
消防司令補 吉岡正勝  
消防司令補 矢浦潮四郎  
消防司令補 越田勝  
消防司令補 阿部三平  
消防司令補 山坂登  
消防司令補 佐々木重紀  
消防士長 徳田健治  
消防士長 三枚堂一男  
消防士長 菊池高明  
消防士長 岩間淳  
消防士長 岩館宣彦  
消防士長 兼澤利男  
消防士長 柏崎英美  
消防士長 川崎光則  
消防士長 古川充  
消防士長 道又義明  
消防副士長 鈴木奏  
消防副士長 三浦浩二  
消防副士長 佐藤博文  
消防副士長 藤原秀二  
消防副士長 岩崎貴彦  
消防士 山崎信次  
消防士 白澤泰  
消防士 上野天光  
消防士 前川秀和  
消防士 前川仁  
消防士 岩間久貴  
消防士 小笠原研也  
消防士 大瀬貴志  
消防士 臺聖吾

水道事業所

所長 山口金吾  
次長 高田富雄  
業務係長 阿部山年雄  
施設管理係長 岩間久  
主任 中村一弘  
技師 三浦徳幸  
主事 澤館悦子  
主事 藤原英志

議会事務局

局長 野沢文雄  
主任 佐々よし子  
主任 前川正志

選挙管理委員会  
事務局

書記長 町民生活課長兼務  
副書記長 町民生活課長補佐兼務  
副主幹兼選挙係長 阿部義晴  
書記 町民生活課員兼務

農業委員会  
事務局

事務局長 台野宏  
書記 畠山拓也

監査委員室

室長 藤本俊明

固定資産評価  
審査委員会

釜石地方振興局  
へ派遣

主事(職員相互交流事業) 西澤勝広

釜石市役所へ派遣

主事(職員相互交流事業) 芳賀秀将

釜石大槌地区行政  
事務組合へ派遣

総務課長補佐兼庶務係長 道又清司  
主事 小笠原純一

教育長 金野 恪一

次長 東梅政昭

学務課

課長 越田明  
課長補佐 伊藤俊介  
副主幹兼学校教育係長 佐々木幸夫  
庶務係長 里館海子  
主事 白澤洋喜  
主事補 月山有香子

社会教育課

課長兼海洋センター所長 金崎昭文  
課長補佐 荒澤一夫  
社会教育係長 佐々木力男  
社会体育係長兼海洋センター係長 澤館完成  
文化係長 課長補佐兼務  
主事 鎌田精造  
社会教育主事兼海洋センター育成士 伊藤幸人  
主事 平原巧  
主事 藤枝昭彦  
主事 加藤国雄

中央公民館

館長 社会教育課長兼務  
副館長 山村タカ子  
施設管理係長 山崎悟  
事業係長 副館長兼務  
主任司書 小川弘明

学校給食センター

所長 佐々木琢也  
管理係長 内金崎美枝子  
主任 上野秀雄  
用務員兼運転手 前川栄悦

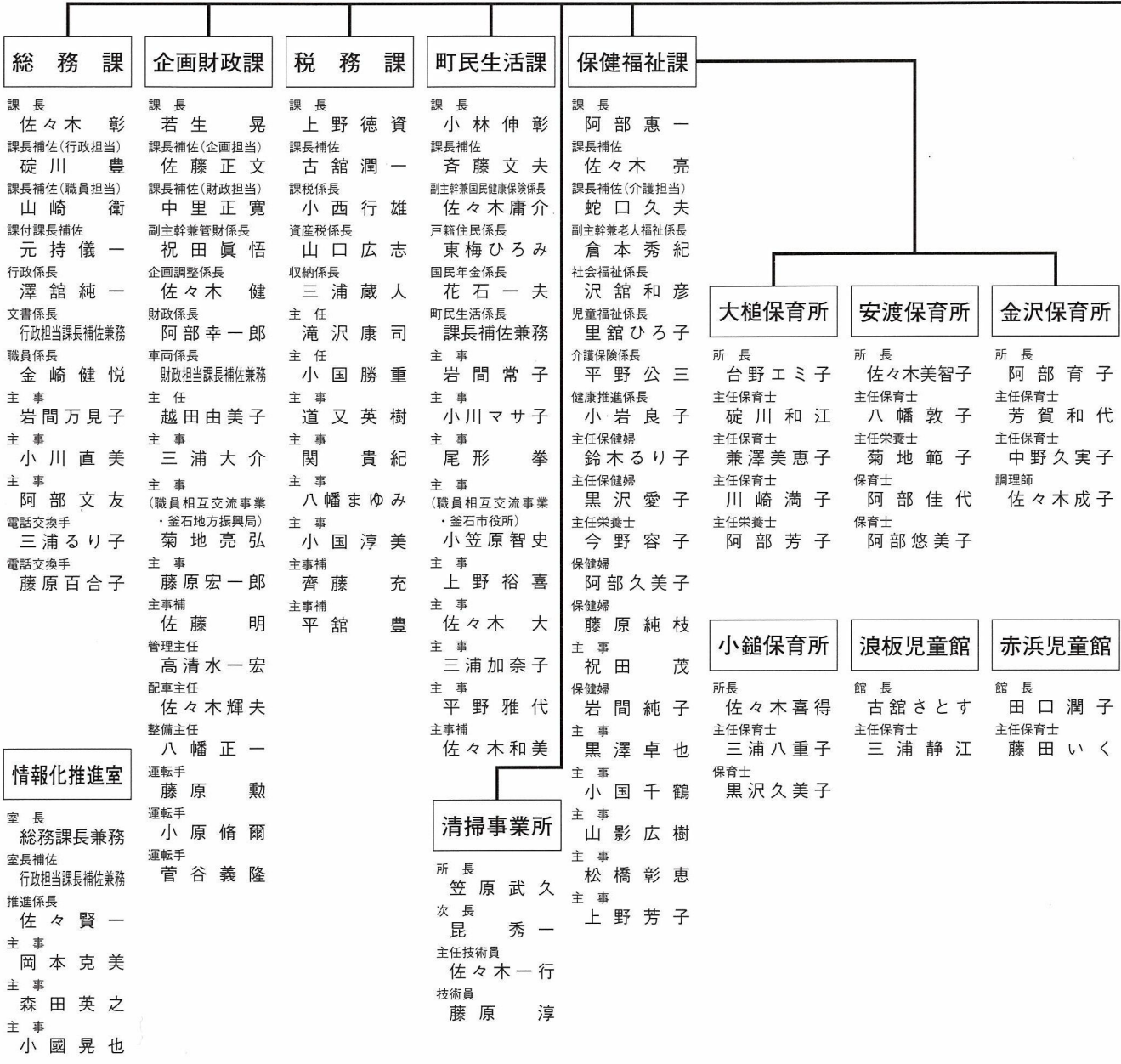
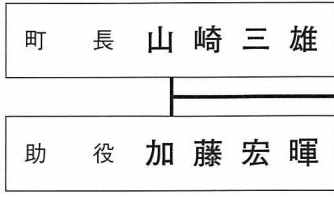
学校用務員

大槌小学校 阿部セツ  
大槌北小学校 小川治子  
安渡小学校 沢山利彦  
赤浜小学校 佐々木マチ子  
金沢小学校 阿部守雄  
吉里吉里小学校 太田信博  
大槌中学校(併付) 松崎弘司  
吉里吉里中学校 藤原誠悦



# 平成13年度 町職員の配置図です

町では、4月1日付けて課長級などの人事異動を行いました。以下、平成13年4月1日現在の職員配置を紹介します。



**金沢支所**  
支所長 総務課長兼務

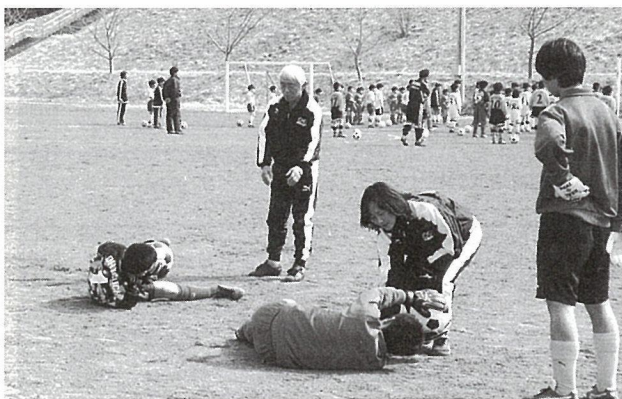
新採用職員です。よろしくお願ひします。

小国 晃也 (情報化推進室)  
平野 雅代 (町民生活課)  
上野 芳子 (保健福祉課)  
藤原 英志 (水道事業所)  
齊藤 充 (税務課)  
月山 有香子 (学務課)



# 生涯学習情報コーナー

## 目指せJリーガー



メキシコ五輪サッカー銅メダリストの杉山隆一さん（写真中央）から指摘を受ける児童

大槌でのキッズサッカーでは、メキシコ五輪サッカー銅メダリストの杉山隆一さんや第一回日本女子サッカーリーグベストイレブンに選ばれた鈴木政江さん、アビスパ福岡のコーチを務めた花岡英光さん、本田技研監督を務めた桑原勝義さん、石神良訓さん、木村浩吉さんの計六人が指導しました。写真。

集まった小中学生は、合わせて一五〇人。指導者を代表して杉山さんが「最初から皆上手だったわけではありません。サッカーを好きになる、楽しくやるのが大切です」とあいさつしました。

指導は、実技指導とミニゲームを主体とした技術編、指導者による模範プレーと実技指導、指導者とのミニゲームなどが行われました。Jリーガーを指導する立場でもある指導スタッフの話に、集まったサッカー少年は目を輝かせながら、ボールを追いかけました。

先月二十五日、吉里吉里にある農村広場において、町内のサッカー少年を集めたウエーブ二〇〇〇キッズサッカー・イン・大槌が開催されました。

キッズサッカーは、プロ野球監督の長嶋茂雄さんやプロゴルファーの岡本綾子さんを中核に、平和で活力ある国際社会に貢献できる青少年の健全育成を目的に設立された財団法人国際児童交流財団ウエーブ二〇〇〇が、全国各地の市町村で開催しているスポーツ教室の一つです。

## 中央公民館図書室だより

### §4月は、図書の個人貸出カードの更新時期です！

—あなたも無料で本が借りられます—

中央公民館の図書室では、現在、平成13年度の図書の「個人貸出カード」の更新および新規の貸し出し登録を受け付けています。

貸し出し登録手続きの済んだ方は、貴重図書や参考図書以外のお好きな本を一人2冊まで1週間、無料で借りることができます。

なお、平成12年度に図書を借りたままになっている方は、借りている図書を一度返却の上、貸出カードの更新手続きを受けてください。

### ★ご厚意ありがとうございます

大槌ロータリークラブ（鈴木正明会長）の創立35周年記念事業として、中央公民館図書室に5万円相当の図書の寄贈がありました。ご厚意ありがとうございます。

#### 【寄贈された図書】

- \* ケセン語大辞典 上・下巻（山浦玄嗣著・無明舎出版）
- \* 妊娠・出産・育児がよくわかる のびのび育児百科  
（細谷亮太監修・法研）
- \* 冠婚葬祭 暮らしの便利事典（小学館）
- \* そのまま使える 契約書式のすべて（森島庸介監修・梧桐書院）
- \* 水彩スケッチ教室（浅野輝雄著・日貿出版社）



寄贈された本です。ご厚意ありがとうございます

### ★子どもの読書週間記念紙芝居大会を開催します

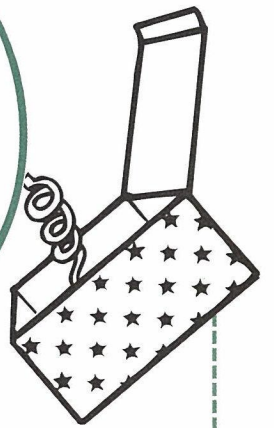
第43回子どもの読書週間（4月23日～5月12日）を記念して、「第21回紙芝居大会」を4月29日(日)午前10時から、中央公民館の図書室で行います。

当日は、紙芝居の他に「腹話術」も予定しています。お誘い合わせの上、多数ご参加ください。



# 4月生まれの すくすく アイドル

(順不同)



黒澤 康将くん  
(安渡一、平成12年4月4日)



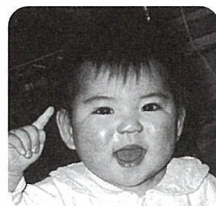
小野寺 観輪ちゃん  
(桜木町、平成12年4月13日)



小林 千晶ちゃん  
(上町、平成12年4月19日)



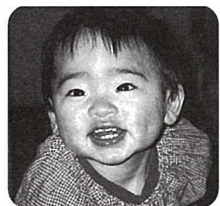
藤原 愛衣ちゃん  
(大ヶ口二、平成12年4月20日)



伊藤 快人くん  
(大町、平成12年4月20日)



一 兜 優くん  
(大ヶ口一、平成12年4月21日)



遠藤 千菜ちゃん  
(大町、平成12年4月22日)



岩間 美春ちゃん  
(須賀町、平成12年4月26日)



佐々木 陸くん  
(花輪田、平成12年4月28日)



高橋 和也くん  
(沢山、平成12年4月1日)

## 俳句

孫囲み笑いの絶えぬ雛の部屋  
防災へり雛の日の空攪乱す  
季節はや老舗に満ちぬよもぎ餅  
童心に戻りて孫と氷柱折る  
古雛やわが知らぬ祖を伝えたり  
立雛の作りし人に似る目もと  
朝茜心温もる初詣で

## 大槌俳句会

祝田 シヅ子  
川村 一子  
梅岡 京子  
鈴木 照雄  
古舘 育子  
岩間 幸子  
駒林 アヤ

## いきいき大槌人

今月号のいきいき大槌人は、町内在住で町教育委員会社会教育課主催の初級英会話教室の講師などを務める翻訳家のジェームズ・キャレイ・バーテルさんを紹介いたします。

「バーテルさん、出身地を教えてください。」

ジェームズ・キャレイ・バーテルさん(以下バーテルさん)私は、アメリカ合衆国ミネソタ州の出身です。北緯四十六度くらいのところであり、冬は気温がマイナス十八度にもなります。また、スポーツではアイスホッケーが盛んで、ちょうど北海道のような気候です。

と妻、息子、娘の四人で暮らしています。



ジェームズ・キャレイ・バーテルさん  
(49歳・沢山在住)

「大槌町の良い点というのはどんな所でしょうか。」

バーテルさん まずはお魚がおいしい所です。特に魚介類などは新鮮そのものです。そして、静かで生活環境が良い所です。特に夏の潮風などが好きです。また、都会では人間関係が希薄な面がありますが、大槌ではそういうことがありません。

「最後になりますが、大槌に望むことは何でしょうか。」

バーテルさん これからは、地方の時代です。大槌、釜石地域などには、港湾という貴重なインフラがあります。これをさらに充実させ広域的な観点から、自由貿易地区を作り、県庁所在地である盛岡市との物流によって、大槌、釜石地域の発展を考えてみてはどうでしょうか。

「来日したのはいつ頃ですか。」  
バーテルさん 初めて来日したのは昭和四十五年のことです。一度帰国し、大学で経済学を専攻して国家公務員となり、シカゴという大都市で社会保険の給付事務を担当しました。それから、大学院で国際経営と日本語を専攻し、交換留学生として再度来日しました。翻訳家として仕事を始めたのは十三年も前になります。来日した当初は、異なる文化、生活習慣にとまどいましたが、次第に慣れました。大槌町に定住したのは、一九九四年の三月のことです。現在は、私



# 話題あれこれ



## 長年の功績により晴れの栄誉

このほど、大槌町野球協会の審判員としての長年の功績が認められ、桜木町在住の佐々木真さん（68歳）が、岩手県野球協会から審判員の栄誉である長澤正夫賞を受賞しました＝写真。佐々木さんは、昭和59年から大槌町野球協会に登録、以来17年間、年間40試合以上の審判を努めています。

佐々木さんは、「家族の理解があつての受賞だと思っています。健康に留意しながら、がんばって審判を続けていきたいと思っています」と喜びを語っていました。

また、野沢文雄さん（57歳・須賀町）が、長年の功績が認められ、岩手県野球協会から功労賞を受賞しています。



## 皆さんののおかげで元気です

—100歳を迎えた根本千代野さんに

お祝いが贈られました—

先月5日、町内で満100歳を迎えた根本千代野さん（赤浜2・老人保健施設シーサイドから入所）に、お祝い金が贈られました＝写真中央。

「施設の皆さんと元気に暮らしてください」との山崎町長の言葉に、根本さんも「皆さんののおかげで元気にしています。ありがとうございます」と感謝の言葉を述べました。

役場 ☎42-2111

お知らせ

## 大槌生産物直売所(安渡三丁目)の 出店者を募集します!!

「大槌生産物直売所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」が、平成13年4月1日から施行され、下記のとおり使用料金が決まりました。

それに基づいて、現在空いている直売店舗に出店したい方を募集しております。詳しくは、下記までお問い合わせください。

○大槌生産物直売所使用料金表

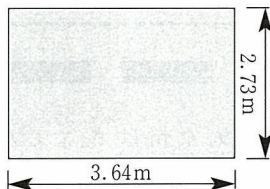
単 位	使 用 料
1区画につき1月当たり	2,260円

※備 考 電力および水道料については、自己負担となります。

○1区画は右記のと通りの広さ  
で、全部で24区画あります。

▷問い合わせ

役場農林課農業係（内線182）



## 日本に永住している旧軍人軍属等であった皆さん およびその遺族の皆さんへ

ご遺族の方には、弔慰金  
重度戦傷病者の方には、見舞金 が支給されます。

▷対象者

特別永住者として日本に永住している方などで次のいずれかに該当する方

- ①昭和12年7月7日以後公務傷病にかかり、これにより昭和16年12月8日以降死亡された方のご遺族
- ②昭和12年7月7日以後公務傷病にかかり、これにより重度障害の状態にある戦傷病者の方
- ③平成13年3月31日以前に死亡された重度戦傷病者のご遺族

▷請求期間 平成13年4月1日から平成16年3月31日まで

▷その他 請求書類は、役場保健福祉課にあります。

▷請求手続き、問い合わせ

役場保健福祉課社会福祉係（☎42-2111 内線142・144）

## 春の農作業は、事故のない 安全作業に努めましょう!!

大槌町農業委員会

## 農地の転用には許可が必要です

農地の転用とは、農地を住宅や工場、道路、山林、資材置き場、駐車場などの用地にすることです。

農地転用の手続きには、各種制限や複雑手続きもあり、申請から転用許可までに約6週間の日時を必要とします。そのため、工事などでトラブルが生じないように「農地転用」を行う場合には、事前に農業委員会までご相談ください。

☆農地の売買、貸し借りには許可が必要です（農地法第3条）

☆農地の所有者自らが転用を行う場合にも許可が必要です（農地法第4条）

☆農地を転用目的に買ったり、借りたりする場合にも許可が必要です（農地法第5条）

▷問い合わせ

大槌町農業委員会（☎42-2111 内線170・171）

## 寺野地区、吉里吉里地区

## 運動施設の使用申請書の受け付け窓口が変わります

運動施設の使用申請受け付け窓口の一本化に伴い、下記の施設の受け付け窓口が平成13年4月1日から教育委員会社会教育課（中央公民館内）へ移ります。

下記の施設を使用する際には、教育委員会社会教育課まで使用申請書を提出してください。

施 設 名	申 請 場 所
寺野多目的体育館(弓道場)	教育委員会社会教育課 (中央公民館内)
寺野相撲場	
寺野運動広場(テニス、ゲートボール)	
大槌町農村広場(吉里吉里…夜間照明含む)	

▷問い合わせ 教育委員会社会教育課（☎42-2300）





## 町長とのふれあいの日

- ▷ 期 日 4月24日(火)
- ▷ 時 間 午後2時～午後4時
- ▷ 場 所 役場町長室
- ▷ 申し込み・問い合わせ  
役場情報化推進室  
(☎42-2111 内線226・227)

## 献 血

- + 4月26日(木) (全血献血)
- 9:00～10:20 スパー大町店前
- 11:00～11:50 ジョイス大槌店前
- 12:00～13:00 三陸園
- 14:00～17:00 シーサイドタウン  
マスト
- ▷ 問い合わせ  
役場保健福祉課健康推進係  
(内線145)

## 相 談

- 【行政相談】**
- ▷ 期 日 4月11日(水)
- ▷ 時 間 午前10時～正午
- ▷ 場 所 役場第2町民室
- ▷ 相談委員 岩間和郎さん
- ▷ 問い合わせ 役場総務課行政係  
(内線223)

- 【人権相談】**
- ▷ 期 日 4月5日(木) 役場会議室  
5月7日(月) 役場会議室
- ▷ 時 間 午前10時～午後3時
- ▷ 相談員 人権相談員
- ▷ 申し込み 役場町民生活課  
(内線131)

### 【子育て相談(電話相談含む)】

- ▷ 期 日 毎週月曜日～金曜日
- ▷ 時 間 午前9時～午後4時
- ▷ 場 所 子育て支援センター  
(町立大槌保育所内)
- ▷ 問い合わせ  
役場保健福祉課 (内線146)  
子育て支援センター(☎42-3125)

### 【心配事相談】

- ▷ 期 日 毎週木曜日
- ▷ 時 間 午前9時半～午後零時半
- ▷ 場 所 社会福祉協議会相談室
- ▷ 相談員 民生児童委員
- ▷ 問い合わせ 社会福祉協議会  
(☎42-6326)

### 【法律相談】

- ▷ 期 日 4月18日(水)  
4月27日(金)
- ▷ 時 間 午前11時～午後4時
- ▷ 場 所 釜石市民文化会館
- ▷ 申し込み 釜石市役所市民課  
(☎22-2111)

## 大槌地区給油所 日曜日営業当番店

月日	給油所名	電話番号
4/8	(有)小国石油店	42-3062
15	(有)釜甚興産	44-2432
22	(有)さとだて石油	42-5008

4/29、5/6は各店フリー営業日です。

## 3月10日(土)から5月31日(木)は 岩手県山火事防止運動月間です

この時期は、森林内や森林周辺での作業が増える時期です。入山の際には、下記のことには注意して、山火事の予防、防止に努めましょう。

1. 枯草などのある火災が起こりやすい場所では、たき火をしないこと。
2. たき火の場所を離れるときは完全に消化すること。
3. 強風時および乾燥時には、たき火、火入れをしないこと。
4. 火入れの許可は、必ず受けること。
5. たばこの吸いながらは必ず消すとともに、投げ捨てないこと。
6. 火遊びはしないこと。

役場農林課

## 春の全国交通安全運動が展開されます!

4月6日(金)から4月15日(日)まで春の全国交通安全運動の期間となっております。家庭でも、職場・地域でも交通安全について話し合いの場をもち交通マナーアップに努めましょう。

### ▷運動の重点

- ① 自転車の安全利用の推進
- ② シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底
- ③ 子どもと高齢者の交通事故防止

大槌町交通安全対策協議会  
大槌町交通安全協会

## 役場 ☎42-2111

## 医療保護入院等のための 移送制度について(お知らせ)

### ▷制度の主旨

精神保健福祉法第34条の規定に基づく医療保護入院等のための移送制度は、緊急に入院を必要とするにもかかわらず、精神障害のために患者自身が入院の必要性を理解できず、家族や主治医等が説得の努力を尽くしても本人が病院に行くことに同意しない場合、本人に必要な医療を確保するため、本人の同意がなくても、知事が公的な責任において適切な医療機関(応急入院指定病院)まで患者を移送するものです。

### ▷実施内容等

#### (1)対象者

精神保健指定医の診察の結果、精神障害者であり、かつ直ちに入院しなければ医療および保護を図るうえで著しく支障があり、家族やかかりつけ医等が説得しても、病院に入院することを受け入れられない方となっています。

#### (2)相談窓口 各保健所で受け付けます。

#### (3)申 請 移送の実施に当たっては、保護者等から移送申請書を提出していただきます。

#### (4)手 順 等

相談を受けた保健所では、担当職員がご本人の住居等を訪問し、事前調査を行い、かかりつけ医等とも連絡のうえ、これまでの生活歴、受診歴等治療状況を正確に把握します。

そのうえで、精神保健指定医による診察を行い、診察の結果、医療保護入院等が必要と判断された場合には、患者を適切な医療機関へ移送します。

移送にあたり、患者本人に対しては、事前に保健所職員が書面により移送する病院等を告知します。

#### (5)移送する精神病院

移送先となる病院は、県が応急入院指定病院に指定した岩手医科大学付属病院、国立療養所南花巻病院、県立一戸病院、県立南光病院の4病院です。

#### (6)費 用 移送に要する費用は無料です。ただし、移送に際し行った医療のための費用は、申請者の負担となります。

#### (7)実施時期 平成13年2月1日から実施しています。

#### ▷問い合わせ 釜石保健所 (☎25-2702)



# お知らせ

## 第14回全国健康福祉祭広島大会「長寿社会・私の主張」、 「小学生の作文」および「小学生の絵」を募集しています

### ▷「長寿社会・私の主張」

1 内容 高齢者の積極的な健康づくり、社会貢献、文化・学習スポーツ活動、就業・就学など、その生活を豊かで明るくいいきとすものに関して、家庭、職場、地域社会との関わりの中で具体的経験を通じて考えたこと、意見、主張。表題は自由です。

2 応募資格 60歳以上(昭和17年4月1日以前に生まれた方)

### ▷「小学生の作文」

1 内容 祖父や祖母、曾祖父や曾祖母、近所の高齢者との交流を通じて学んだことや思ったことで、小学生らしい視点が感じられる心和む内容のもの。表題は自由です。

2 応募資格 平成13年4月1日現在、小学校に在籍する児童

### ▷「小学生の絵」

1 内容 祖父や祖母、曾祖父や曾祖母、近所の高齢者がいきいきと活動している姿や、子どもと交流している姿など「おじいちゃん おばあちゃん」のテーマにふさわしい温かみの感じられるもの。表題は自由です。

2 応募資格 平成13年4月1日現在、小学校に在籍する児童

▷その他 応募作品の規格、付記事項などについては、下記までお問い合わせください。

▷応募締め切り 5月28日(月) 当日消印有効

▷問い合わせ 財団法人 長寿社会開発センター

(☎03-5470-6753)

## 平成13年度

## 大槌・気仙川流域植樹祭参加者を募集します

大槌・気仙川流域森林・林業活性化センターと三陸中部森林管理署では、植樹を通して森林・林業の重要性について理解を深めていただくとともに、民有林と国有林が一体となって、当流域の森林・林業の活性化および地域の振興を図るために、下記のとおり植樹祭を開催します。

▷日時 5月30日(水) 午前10時から午後1時まで

▷場所 陸前高田市 高畑国有林58林班ぬ小班内

▷参加資格者 健康で植樹ができる、年齢満18歳以上の町民の方

▷募集人員 10名程度

▷申し込み方法 郵便はがきに、参加希望者の住所(郵便番号記入)、氏名、年齢および電話番号を記入し、投函してください。

▷申し込み期限 5月10日(木) 午後5時必着

▷参加者の決定 申し込み期限までに申し込まれた方の中から、当森林管理署で厳正に抽選を行って参加者を決定します。参加決定者には5月18日(金)までに通知します。

### ▷その他

・昼食および植樹の道具類については、主催者が用意します。

・当日、主催者が送迎車を用意します。なお、自家用車の使用は認めませんので、ご了承ください。また、乗降場所などについては、参加決定者の通知と併せてお知らせします。

▷申し込み・問い合わせ

〒022-0003 大船渡市盛町字宇津野沢7-5

三陸中部森林管理署総務課総務係 (☎0192-26-2161)

## いわて就職面接会を 開催します

岩手県、(財)ふるさといわて定住財団では、下記のとおり就職面接会を開催します。

当日は、来春、大学、短大、高等専門学校、専修学校を卒業予定の学生の皆さんなどを対象に、県内企業の人事担当者による求人説明、個別面談などを行います。

詳しくは、下記までお問い合わせください。

### ▷日時会場

4月16日(月) 中野サンプラザ  
13:00~16:00 (東京都)

4月22日(日) 仙台サンプラザ  
13:00~16:00(仙台市)

5月1日(火) 盛岡市アイス  
アリーナ

13:00~17:00(盛岡市)

6月18日(月)

ホテルメトロポリタン盛岡  
ニューウイング

13:00~17:00(盛岡市)

### ▷問い合わせ

(財)ふるさといわて定住財団

(☎019-653-8976)

F A X 019-654-2017)

## 漏電調査を実施しています

(財)東北電気保安協会では、4年に1回、ご家庭やお店の電気配線などの安全調査にお伺いしています。この調査は、電気事業法に基づき、お客様に電気を安全にご使用いただくために漏電調査を行うもので、東北電力株式会社より委託を受けて実施しております。

### 【実施予定区域】

4月 桜木町地区

8月 港町、新港町、赤浜1~3丁目、花輪田地区

9月 大ヶ口1丁目地区

10月 大ヶ口2丁目、白沢地区から長井地区、柵内地区から大貫台地区

11月 上町、安渡1~3丁目

12月 末広町

### ★ニセ調査員にご注意を

・漏電調査に伺う調査員は、制服の胸部に当協会の身分証明を表示していません。

・この漏電調査では、お客様から直接料金をいただくことはありません。また電気器具などを販売し金銭を請求することはありません。

・当協会を偽って訪問し、金銭の授受など、ニセ調査員による詐欺行為なども発生しておりますので、ご不審の場合は、お手数ですが最寄りの当協会または東北電力株式会社までお問い合わせください。

### ▷問い合わせ

(財)東北電気保安協会釜石事業所 (☎23-0409)

東北電力株式会社釜石営業所 (☎24-2121)



## 平成13年度シルバー作品展(2001ねりんピック 広島美術展出品作品選考会)出品作品を募集中です!

- ▷出品者資格 60歳(昭和17年4月1日以前に生まれた方)以上でアマチュアの方
- ▷募集部門 日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真
- ▷出品料 無料です。ただし、作品の発送に係る費用は負担していただきます。
- ▷申し込み期限 5月18日(金)  
※申込書は、役場保健福祉課、各地方振興局、(財)岩手県長寿社会振興財団事務局、県庁県民室などにあります。
- ▷申し込み・問い合わせ (財)岩手県長寿社会振興財団事務局  
〒020-0015 盛岡市本町通3-19-1 岩手県福祉相談センター3階  
(☎019-626-0196)

## 平成13年度 前期危険物取扱者試験および準備講習のお知らせ

- ◎平成13年度前期危険物取扱者試験
  - ▷願書受付期間 4月23日(月)～5月9日(水)
  - ▷試験日 6月23日(土)
  - ▷試験の種類 甲種・乙種(全類)・丙種
  - ▷試験会場 (財)釜石・大槌地域産業育成センター
  - ▷受験手数料 甲種5,000円 乙種3,400円 丙種2,700円
  - ▷願書提出先 〒020-0015 盛岡市本町通1-9-14 J T本町通ビル5F  
(財)消防試験研究センター岩手県支部
- ◎平成13年度第1回危険物取扱者試験準備講習
  - ▷受講受付期間 4月10日(火)～5月22日(火)(土、日、祝日を除く)
  - ▷講習日 5月24日(木)～5月25日(金)
  - ▷講習会場 (財)釜石・大槌地域産業育成センター
  - ▷受講料(テキスト代含む) 会員7,500円 非会員12,500円  
学生(大学生、専門学校生、高校生)7,500円  
※申し込み時に学生証を持参してください。
  - ▷受講申し込み先 釜石地区危険物安全協会事務局(釜石大槌地区行政事務組合消防本部消防課予防係)
  - ▷その他 参考図書については、講習会場内において販売しております。詳しくは、下記まで問い合わせください。
  - ▷願書・講習申込書の配布と問い合わせ  
釜石大槌地区行政事務組合消防本部消防課予防係(☎22-2525 内線36)  
大槌消防署予防係(☎42-3121)

## 陸・海・空自衛隊幹部候補生を募集します

- ▷応募資格
  - (1)22歳以上26歳未満で大学卒業程度の学力を有する方(男女共通)
  - (2)学校教育法による大学院修士課程修了者(卒業見込みを含む)については、28歳未満の方(男女共通)
- ▷受付期間 4月9日(月)～5月11日(金)
- ▷試験期日 5月26日(土)
- ▷試験会場 盛岡市(他県での受験可能)
- ▷採用予定数 約200名(パイロット要員および専門技術要員を含む)
- ▷その他 試験についての問い合わせは、下記までお問い合わせください。
- ▷問い合わせ 自衛隊釜石募集事務所(☎23-7854)  
※応募資格の年齢は、平成13年4月1日現在です(昭和50年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた方。ただし、大学院修士課程修了者は、昭和48年4月2日以降に生まれた方)。

## 東北電力電気教室受講生を募集します

- ▷内容
  - ・OLEスクール(夜のコース)  
4/20(金)～7/6(金)  
開講式、ケーキバイキング、下田先生のお菓子教室、女川原子力発電所・仙台オール電化住宅など見学、洋菓子教室、閉講式など
  - ・ミセスクラブ(昼のコース)  
4/27(金)～7/3(火)  
開講式、のぞいて見よう東北電力、ケーキバイキング、和風料理、女川原子力発電所・仙台オール電化住宅など見学、イタリアン料理、閉講式、中華料理など
- ※詳細な日程などについては、下記までお問い合わせください。
- ▷対象 女性各コース15名
- ▷応募締め切り日 4月13日(金)
- ▷会場 東北電力(株)釜石営業所電気教室
- ▷申し込み方法  
氏名、住所、年齢、電話番号、または勤務先(日中の連絡先)を明記の上、電話またはFAXにて下記までお申し込みください(希望者多数の場合は、抽選とさせていただきます。また、抽選結果は締め切り後郵送でお知らせいたします)。
- ▷申し込み・問い合わせ  
釜石市大町1-1-7  
東北電力(株)釜石営業所内  
(株)電力ライフ・クリエイト釜石営業所  
(☎24-2696 FAX24-2763)

## 事前の注意で事故防止

- 東北電力(株)では、お客様の「電気ご使用量」を正確に検針、そして検針・集金員が安全に作業するため、犬などによる事故を防ぐため次の内容についてお客様にお願いいたしております。ご協力、ご確認をお願いいたします。
- ①メーターのそばになっておりませんか?
  - ②放し飼いになっておりませんか?
  - ③首輪が痛んでおりませんか?
  - ④鎖が長くなっておりませんか?
- ▷問い合わせ  
〒026-0024  
釜石市大町1-1-7  
東北電力(株)釜石営業所お客さまセンター(☎24-2866)



# おめでた・おくやみ

2月16日～3月15日届け出分(敬称略)

## 【出生】

佐々木 勇 舞 (喜 充・沢 山)  
 上野 海 斗 (智 裕・和 野)  
 佐藤 瞳 (隆 蔵・新 港 町)  
 佐々木 佳 陽 (重 吾・前 段)  
 鬼原 凜 ( 健 ・須 賀 町)  
 坂本 威 吹 ( 洋 ・花 輪 田)

## 【婚姻】

(上 田 里 巳 (和 野)  
 (菊 池 照 美 (遠 野 市)  
 (小笠原 裕 介 (栄 町)  
 (前 川 さきこ (釜 石 市)  
 (東 谷 真 也 (吉 里 吉 里 一)  
 (上 野 和 香 子 (末 広 町)

## 【死亡】

小笠原 六 松 (85・種 戸)  
 後 藤 更 一 (76・栄 町)  
 三 浦 晴 延 (67・末 広 町)  
 古 舘 静 子 (81・須 賀 町)  
 佐 々 ヤ ス (91・沢 山)  
 佐 藤 清 (72・小 枕)  
 小笠原 マツノ (89・長 井)  
 小 林 幸 三 (83・小 枕)  
 北 田 一之助 (81・吉 里 吉 里 四)  
 佐 野 安 豊 (54・吉 里 吉 里 一)  
 東 梅 リ キ (78・安 渡 一)  
 小 國 ト ク (101・安 渡 三)  
 田 中 としゑ (70・吉 里 吉 里 三)

## 町の人口と世帯

平成13年2月末現在( )は前月比

◇人 口 18,194人 (－11人)  
 男 8,612人 (－9人)  
 女 9,582人 (－2人)  
 ◇世帯数 6,153世帯 (±0世帯)

# + 保健だより +

## ◇予防接種

急性灰白髄炎(ポリオ)定期予防接種(第1回)

期 日	対象地区	受付時間	会 場
5/9(水)	全地区	13:20～13:30	御社地 ふれあいセンター
5/11(金)			

※対象年齢……生後3ヵ月～90ヵ月未満(平成13年1月～平成5年10月生まれ)

(標準的接種年齢……生後3ヵ月～18ヵ月(平成13年1月～平成11年10月))



## ◇母子保健

期 日	内 容	受付時間	対 象	会 場
4/9(月)	乳 児 相 談	9:30～10:00	平成12年12月生まれ	御社地 ふれあいセンター
		13:30～14:00	平成12年9月生まれ	
4/20(金)	3 歳 児 健 診	12:00～12:30	平成9年11・12月生まれ	
4/23(月)	1 歳 児 相 談	9:30～10:00	平成12年4月生まれ	
		13:30～14:00	平成12年5月生まれ	
5/14(月)	乳 児 相 談	9:30～10:00	平成13年1月生まれ	
		13:30～14:00	平成12年10月生まれ	

※問い合わせ…役場保健福祉課健康推進係(☎42-2111 内線148)なお、御社地ふれあいセンター周辺は、路上駐車禁止となっておりますのでご注意ください。

## ◇親子運動教室・すてっぷクラブ開催のご案内

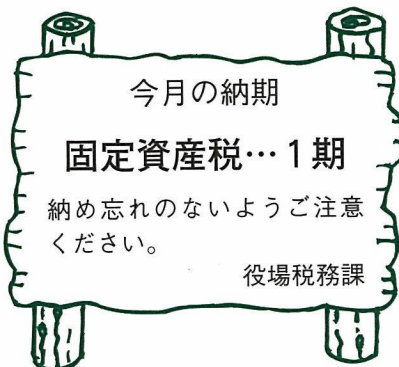
平成13年5月から平成14年2月までの毎月1回、おおむね3歳以上の幼児を対象に、インストラクターの指導のもと、親子運動教室を開催します。小児生活習慣病を予防するため、親子で楽しみながら参加してみませんか?

詳しくは、役場保健福祉課健康推進係(☎42-2111 内線148)までお問い合わせください。

## ◇釜石保健所相談

期 日	内 容	受付時間	対 象	会 場
4/12(木)	こころの相談	13:00～15:00 (☎25-2702で予約のこと)	痴ほう、不眠、お酒の問題などでお困りの方	釜石保健所
4/17(火)	栄 養 相 談	9:00～11:00 (☎25-2702で予約のこと)	肥満、高血圧、糖尿病などの食事相談を希望の方	

※問い合わせ/釜石保健所(釜石市新町6-50 釜石地区合同庁舎2階 ☎25-2702)



たより「あひま」まで  
 ～担当者につばやき～  
 今月号の表紙は、吉里吉里にあるテレビ塔から町方向を望みました。寒風が吹く中での撮影でしたが、全域に春霞がかかり、確実に春の足音を感じさせてくれました。(英之)